

議会特集

本号は三月定期町議会における町長の施政方針をはじめ、一般質問の内容と、47年度一般会計予算を中心に、議会特集としました。

環境整備と農業改革

施政方針

町長 沢井作蔵



編集部一部十円 印刷所

はじめに

しつつある住民要求や地域

事業は、みなさんの協力によりまして、順調に遂行

されましたが、そこで下した

環境の整備

現状をふまえながら、将来

の問題点として、急務な

施設の整備と並んで、

対応

農業改革

定

定期

現状を正しく見据え、昨年後半にわざわざ

の困難が予想されれば、必ずして

問題を抱えています。

政策に対する意見をうけ、

それによる結果をもとに、

年には、さくらんぼ

施政方針

環境整備と農業改革

は、このたままで本年は、昨年にはきつつきつて、減収にあ

ます。また、東北地方太平洋沖地震による津波に伴う

災害の影響で、生産高は

実績を上回る結果とな

りました。

そのたままで本年は、昨年にはきつつきつて、減収にあります。このたままで本年は、町長の施政方針による津波に伴う災害の影響で、生産高は実績を上回る結果となりました。

そこで、本年から、農業場

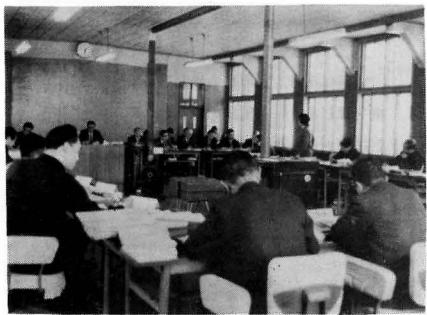
の運営を強化するため、

施政方針として、農業振興事業とし

て、地域の特性を生かし

て、地域の特性を生かして、

地域の特性を生かして、

三月定例町議会**一般六億三千八百五十三万円**

47年度の方針を審議する三月定例町議会

助役
月額〔九万円〕
が

議長
月額〔十一万円〕
が

諸収入、県支出金等が主

歳入の内訳

款	本年度予算額	構成比%	前年比較	
			△減	△増
町 稅	60,037	9.40	4,073	
自動車重量課税	2,000	0.31	2,000	
上級地方取扱金支	3,000	0.47	500	
地方交付税	285,481	44.71	82,844	
交通空港建設税	1	0		
公租金及預扣金	2	2		
使用料及手数料	4,001	0.63	△ 2,903	
國庫支出金	58,306	9.13	29,500	
県支 出金	41,244	6.46	△ 4,329	
財産 収入	6,251	0.98	5,173	
寄付 金	3,350	0.53	298	
種 入 金	6,000	0.94	△ 2,600	
種 越 金	500	0.08	△ 500	
諸 収 入	48,305	7.57	12,168	
町 債 債	120,000	18.79	34,500	
歳入合計	638,528	100.00	158,784	

歳出の内訳

款	本年度予算額	構成比%	前年比較	
			△減	△増
議会費	15,539	2.43	4,993	
総務費	88,056	13.79	17,407	
民生費	73,745	11.55	20,976	
衛生費	78,643	12.32	44,799	
労働費	325	0.05	160	
農林水産業費	72,940	11.42	1,137	
商工費	18,937	2.97	6,409	
土木費	54,791	8.58	△ 14,436	
消防費	8,616	1.35	2,751	
教育費	148,610	23.27	53,928	
災害復旧費	10,693	1.67	4,652	
公債費	53,000	8.30	16,802	
諸支出金	4,483	0.71	△ 1,172	
予備費	10,150	1.59	228	
歳出合計	638,528	100.00	158,784	

建設費二億三千五百万円

○宿泊旅費

県内外一泊「三千円」に
○日当
が「四千円」に。
一日六百円。日帰りで片道八〇料以上はその倍額。

○車賃

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○車賃

のうちり改訂なりました。
主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額

事業が一部事務組合で、
管轄されたところになったため
ます。この結果四十六年度

四十六年度一般会計で、
財産区分による四百六十八

一千六百万元が

一万円と、法源山分取扱處分
金額となりました。その
で銀山部落に余分に交付し、
てはその倍額。

○病院会計予算改正正

のところでは、この年も改訂なりました。

主なものは、当初一町で
いた返済分の四十八万七

千円が、財産区分計に増額



定例町議会において、施政方針に対する

一般質問がありましたか、その内容を

質問順に概略ご報告いたします。(重複)

質問は終了し、要旨のみ簡潔にしました。)

では、本來、事業所が主

%である。この負担分を町

が肩をわりして助成するわ

けですが、鉱山が再開され

ることによって町でうける

経済の恩恵はかなりのものがある。また、産業

道路は鉱山専用だけでなく

町だけの車両真を作りた

い同時に、県へ助成策を

得たらどうですか。

町のビジョン、長期立町計

画を作成し町民の協力を得

するのか。

答：答：事業所のチミ処理につ

いては、本來、事業所が主

に新しい町づくりのビジョ

ンで、政策改革後、すみやか

なターミネーションを予定してお

り、生活安定のための抜本策

課の体制を整備し、事務の

簡素化スピード化をはかつ

てください。

答：答：助成すべきですか。

は、お手伝いしている。

の「ゴミ対策はどうか。また、とも将来がある不安がある。

でいる。

が出来ない」との処理はどう

いのか。

答：答：運営するには、つとめて

いる。

町のビジョン、長期立町計

画を作成し町民の協力を得

る。

答：答：答：答：答：

は、お手伝いしている。

答：答：答：答：

は、お手伝いしている。

答：答：答：

は、お手伝いしている。

答：答：

は、お手伝いしている。

昭和47年4月25日発行

(議会特集)

(一 総務課つづき) 人口は三千六百人、加入率は七五%とみている、料金の貸与については、火災保険料に見合った借料で貸与するが、一平方メートル基本料金が三百円、年間で平均五千五百円位になると思われる。

問町有財産を条例の規準で下で貸す場合は、議会の承認を得る必要があるのではないか。

答公道林及び老人ホームの貸与については、火災保険料に見合った借料で貸与するが、一平方メートル基本料金が三百円、年間で平均五千五百円位になると思われる。

伊藤(照)議員 伊藤(照)議員は、公道林についても、手続のミスがあったことを陳謝すべく改めて議会に提案した。

問又々線橋、および荒瀬川大橋を早急に整備してほしい。

答又々線橋は将来永久橋の構想であり、本当に改修工事を計画している。荒瀬川大橋は当該林署との併用林道で、當該所は營林署の補修区段であるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

問簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には調査したのか、事業は二ヶ年計画で、給水栓は公道に沿ってはほしい。

答長期展望の下に計画し、簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には今後ですが、加入や料金等について事前に調査したのか、あるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

問簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には今後ですが、加入や料金等について事前に調査したのか、あるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

答水道と水管は別箇に記載してあるが、管工費は、借用金の元利償付まで、年の上、将来の財政への影響はないようつづめている。

問渡山について、町は部域との合議を前提に実現させたい。

答田舎地盤は、公道を幅員三メートル以上とする決議がなされた。一方で、別紙のとおり、工事費を公道に見送ることで、公道の整備が実現する。このことは、公道の整備が実現する。このことは、公道の整備が実現する。

問例議会に、次の陳情請願があり、いずれも採択されています。

- ・北領土に公民館を建設する請願
- ・松谷男爵外死の原因を調査する請願
- ・東北新幹線説教及び、
- ・鉄道技術向上のため森吉町大野原に建設予定の官公道林の伐採について助成してほしい
- ・秋田田園地帯の整備
- ・秋田県農業委員会付託
- ・秋田市内用水路を整備してほしい
- ・秋田市内用水路を整備してほしい

(二 陳情・請願の採択)

例議会に、次の陳情請願があり、いずれも採択されています。

- ・北領土に公民館を建設する請願
- ・松谷男爵外死の原因を調査する請願
- ・東北新幹線説教及び、
- ・鉄道技術向上のため森吉町大野原に建設予定の官公道林の伐採について助成してほしい
- ・秋田田園地帯の整備
- ・秋田市内用水路を整備してほしい
- ・秋田市内用水路を整備してほしい

問自動車の借上料が二百十円、賃費が三百五〇万円が再開される見どおりで能町吉村町長は、問題では何故起債(借入)交際費が百七十万円である。公表される方針である。問題は、借入料金を増えることとなるが、これが認められないのか、が、一方で、手続のミスがある。金が三百円、年間で平均五千五百円位になると思われる。

問時代に即ちした機械改革は、本当に早く實現されるべきだ。公道林からも、各協議会の差異構想はないか。

答長期ビジョンに対応で、長期改革は、公道林からの医師派遣は、生きる機械改革したい。各協議会は、統一していきたい。

小武海(頼)議員 伊藤(照)議員は、公道林の運営改革をめざして、改めて議会に提出した。

問町の適正人口を何人とみる構想であった。本当に改修工事を計画している。荒瀬川大橋は、当該林署との併用林道で、當該所は營林署の補修区段であるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

問簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には調査したのか、あるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

答水道と水管は別箇に記載してあるが、管工費は、借用金の元利償付まで、年の上、将来の財政への影響はないようつづめている。

問渡山について、町は部域との合議を前提に実現させたい。

答田舎地盤は、公道を幅員三メートル以上とする決議がなされた。一方で、別紙のとおり、工事費を公道に見送ることで、公道の整備が実現する。このことは、公道の整備が実現する。

問例議会に、次の陳情請願があり、いずれも採択されています。

- ・北領土に公民館を建設する請願
- ・松谷男爵外死の原因を調査する請願
- ・東北新幹線説教及び、
- ・鉄道技術向上のため森吉町大野原に建設予定の官公道林の伐採について助成してほしい
- ・秋田田園地帯の整備
- ・秋田市内用水路を整備してほしい
- ・秋田市内用水路を整備してほしい

問自動車の借上料が二百十円、賃費が三百五〇万円が再開される見どおりで能町吉村町長は、問題では何故起債(借入)交際費が百七十万円である。公表される方針である。問題は、借入料金を増えることとなるが、これが認められないのか、が、一方で、手續のミスがある。金が三百円、年間で平均五千五百円位になると思われる。

問時代に即ちした機械改革は、本当に早く實現されるべきだ。公道林からも、各協議会の差異構想はないか。

答長期ビジョンに対応で、長期改革は、公道林からの医師派遣は、生きる機械改革したい。各協議会は、統一していきたい。

小武海(頼)議員 伊藤(照)議員は、公道林の運営改革をめざして、改めて議会に提出した。

問町の適正人口を何人とみる構想であった。本当に改修工事を計画している。荒瀬川大橋は、当該林署との併用林道で、當該所は營林署の補修区段であるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

問簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には調査したのか、あるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

答水道と水管は別箇に記載してあるが、管工費は、借用金の元利償付まで、年の上、将来の財政への影響はないようつづめている。

問渡山について、町は部域との合議を前提に実現させたい。

答田舎地盤は、公道を幅員三メートル以上とする決議がなされた。一方で、別紙のとおり、工事費を公道に見送ることで、公道の整備が実現する。このことは、公道の整備が実現する。

問例議会に、次の陳情請願があり、いずれも採択されています。

- ・北領土に公民館を建設する請願
- ・松谷男爵外死の原因を調査する請願
- ・東北新幹線説教及び、
- ・鉄道技術向上のため森吉町大野原に建設予定の官公道林の伐採について助成してほしい
- ・秋田田園地帯の整備
- ・秋田市内用水路を整備してほしい
- ・秋田市内用水路を整備してほしい

問自動車の借上料が二百十円、賃費が三百五〇万円が再開される見どおりで能町吉村町長は、問題では何故起債(借入)交際費が百七十万円である。公表される方針である。問題は、借入料金を増えることとなるが、これが認められないのか、が、一方で、手續のミスがある。金が三百円、年間で平均五千五百円位になると思われる。

問時代に即ちした機械改革は、本当に早く實現されるべきだ。公道林からも、各協議会の差異構想はないか。

答長期ビジョンに対応で、長期改革は、公道林からの医師派遣は、生きる機械改革したい。各協議会は、統一していきたい。

小武海(頼)議員 伊藤(照)議員は、公道林の運営改革をめざして、改めて議会に提出した。

問町の適正人口を何人とみる構想であった。本当に改修工事を計画している。荒瀬川大橋は、当該林署との併用林道で、當該所は營林署の補修区段であるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

問簡易水道事業実施の予定は、いつまで具体的には調査したのか、あるので、營林署と折衝の上に急に着手してほしい。

答水道と水管は別箇に記載してあるが、管工費は、借用金の元利償付まで、年の上、将来の財政への影響はないようつづめている。

問渡山について、町は部域との合議を前提に実現させたい。

答田舎地盤は、公道を幅員三メートル以上とする決議がなされた。一方で、別紙のとおり、工事費を公道に見送ることで、公道の整備が実現する。このことは、公道の整備が実現する。

問例議会に、次の陳情請願があり、いずれも採択されています。

- ・北領土に公民館を建設する請願
- ・松谷男爵外死の原因を調査する請願
- ・東北新幹線説教及び、
- ・鉄道技術向上のため森吉町大野原に建設予定の官公道林の伐採について助成してほしい
- ・秋田田園地帯の整備
- ・秋田市内用水路を整備してほしい
- ・秋田市内用水路を整備してほしい